

第 3 5 号議案

児童福祉事業の取扱いについて

児童福祉事業の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 1 2 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	32	協定項目名	児童福祉事業の取扱い
<b>調 整 内 容</b>			
<p>児童福祉事業については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 子育て支援センターについて 子育て支援センターについては、現行事業を継続し、新市においては、地域のバランスを考慮しながら実施施設の調整を図る。</p> <p>(2) 学童保育所整備・運営について 学童保育所整備・運営については、運営内容等に大きな格差があるため、当分の間現行どおりとし、新市において統一に向けて調整を図る。</p> <p>(3) 赤ちゃん祝金について 合併時に祝金制度は廃止するが、北野町で制度創設された趣旨を尊重し、新市において少子化対策・次世代育成支援の充実に努める。</p>			